

産業建設委員会記録

令和 7 年 6 月 9 日(月)

9 時 29 分～9 時 59 分

第 3 委 員 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、佐々木農林振興課長

【事務局】小寺書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 米価高騰対策について

【農林振興課】

(2) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 29 分 開議]

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 米価高騰対策について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○農林振興課長

このたびの米価高騰を踏まえ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、お米の購入に係る支援を予定している。対象は市内の全世帯、約 25,000 世帯である。1 世帯当たり 2 千円相当のお米クーポン券を配布する予定であり、広報はまだ8月号にクーポン券とチラシを折り込む。利用可能店舗は市内の小売店、スーパー、ドラッグストア等を中心に今後調整を行う。予算は概算で約 5 千万円、6 月定例会議において補正予算を追加提案予定である。準備経費については、既存予算または予備費にて対応予定である。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○小川委員

この支援策が浜田市の実情に合っているのか疑問である。スーパーによっては米の在庫がない場合もあり、2 か月という利用期間は短いのではないか。また、米を生産する農家の方もおられ、縁故米で入手する世帯も多く、そうした世帯にとってはクーポン券が不要となり、他者に譲渡する可能性もある。このような点について検討はされたのか。実情からすると市民にあまり喜ばれない制度ではないかと感じるが、どのような考えで進めようとしているのか。

○農林振興課長

市内のスーパーで米がない場合があることは承知している。今回の支援は消費者の米価高騰に対するものであり、5kg で 4 千円を超えるような米もあり、高価な米の購入の支援と考えている。

○産業経済部参事

利用期間については、当初、新米が出回る時期までを想定して2か月程度としたが、正式に補正予算を提出する前に、市内の米の在庫状況を鑑み、期間の延長も含めて改めて検討が必要と考えている。

○川上委員長

小川委員の質問には、米生産者への配慮という点も含まれていた。その点について

て答えていただきたい。

○農林振興課長

その点は難しい部分がある。当初は全農などが発行する全国共通おこめ券を予定したが、手数料が高額なため断念した経緯がある。米の生産者は利用できないという意見もあると思うが、生産者への支援は別途考えるべき問題だと認識している。小規模農家への支援も別途実施しており、今回はあくまで消費者の米価高騰に対する支援としてご理解いただきたい。

○産業経済部参事

市長直行便にも、米の価格が高騰し家計への影響が大きいという声が届いている。今回はそうした方々への支援を主眼に置いたものである。農家への支援も必要であり、別途検討すべき課題である。今年度からは小規模農家向けの機械購入補助事業も開始しており、米を入手できる方はそれとして、高騰により入手が困難な方が多くいる中で、後者へ重点的に支援を行うという考えである。

○川上委員長

答えになっていない。米を作る方と米を買う方の間にある差はどうかということに対して答えていただきたい。

○産業経済部参事

米農家や縁故米で比較的安価で購入ができていて高くても買えないという状況の方がおられる。今回は後者の方々に中心的に支援するという事でこの形となった。

○小川委員

物価高騰ということで大きく影響を受けたのが主食米というのは分かるが、農家の方と取引がある方はクーポンを市報で配布されても要らない。使わないからほかの人にあげることが可能かということも質疑した。譲渡ができるのか。

米を作られる方はパンとかうどんとかが食べたくてもそのクーポンでは買えない。米だけに限るのは不公平感があるのではないか。

○産業経済部長

それは何にでも使える商品券という扱いになると思うが、今まで応援チケットや低所得者への支援などもやってきた。今回はあくまでも米価高騰で購入が難しい状況を助けるものである。

配布されたクーポン券をほかの人に渡すことはできない。名前を書いて引き換えるので、1世帯当たり1回という仕組みの想定である。

○牛尾委員

私も縁故米だが、2万5千世帯の中に半分近い数字で同様な状況があると思えば、お米以外の物価も上がっており、主食米という考えはあるが、政策が硬直しすぎている。今ある商品券を配るほうがコストもかからない。せっかくのアイデアであるが、全世帯が恩恵を被らない可能性がある政策は駄目である。

○田畑副委員長

浜田市は小規模農家がほとんどで、自家生産している世帯が多い。そうした世帯

にはこの支援の恩恵がない。生産者にも何らかの恩恵があるようなバランスの取れた施策を発案しないと、同じ税金を使いながら一部の市民にしか恩恵がないのは問題だと感じる。何か考えがあるか。

○産業経済部参事

委員の指摘はもっともであると思う。しかし、浜田市には備蓄米がすぐには回ってこない状況があり、米価が高止まりしている状況を踏まえて今回の政策を考えた。改めて検討したいが、全世帯を対象とするならば商品券という形になるかもしれない。執行部の現在の考えとしては、備蓄米が都会に比べて地方に回ってきにくく、米価が下がりにくい状況にある市民に焦点を当てた支援である。

○田畑副委員長

米を作っている方に対してどう対処するか考えないといけない。

○川上委員長

生産者への対応をどうするか、明確に答えていただきたい。

○産業経済部参事

生産者への支援としては、今年度から小規模農家向けの機械購入補助等を始めている。国も米施策を見直す。

○川上委員長

それは別の話である。今回のクーポン券事業に関連して、生産者への対応をどうするのか聞いている。答弁がないならほかの質疑はあるか。

○佐々木委員

この事業を全世帯対象とした意図は何か。旧町村には米生産者が多い。生産者世帯の割合は把握しているのか。

○産業経済部参事

統計上の米生産農家は2千数百世帯で、全体の1割強である。縁故米の動向は把握できない。しかし、生産農家の中にも自家消費分が不足している方もいると聞くため、農家すべてが買わないというわけではないとも思う。特に、新米の出る直前のこの時期、全ての生産者世帯が米を購入しないわけではないと考えた。

○佐々木委員

買う可能性があるという世帯ということで設定されたのだと思う。全国的にもお米クーポン券を配るという政策はあって参考にされたのだろうが、問題は金額である。2千円という金額にどれほどのインパクトがあると考えているのか。

○産業経済部参事

全国の事例を調査した。高いところだと8,800円、安いところだと千円、そこは取組の考え方である。備蓄米がすぐに手に入らない本市の状況で、市中の米価5kgで約4千円、備蓄米の価格が5kgで2千円程度、その差額である2千円を支援することで、市民に備蓄米と同程度の価格で米を購入できる金額で想定している。

○佐々木委員

商品券だと配りにくいためクーポン券としたのか。

○農林振興課長

全国共通おこめ券の場合だが、500 円券に対する手数料や簡易書留の料金などで、余分な経費が必要になるため独自のクーポン券とした。

○佐々木委員

何でも使える商品券だと経費の問題があるということか。

○農林振興課長

経費もあるが、市民に最も早く支援を届ける方法として今回のやり方を考えた。

○佐々木委員

早い方法ということだが、施策の実施時期としては遅い印象を受ける。同じ2千円なら、例えば水道料金の減免のほうが、全世帯共通の支援のほうが市民の理解を得やすいのではないかと。

○川上委員長

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の趣旨は物価高騰対策全般であり、米に限定せずとも他の選択肢があっても良かったのではないかと思います。

○牛尾委員

臨時交付金の対象に米以外はなかったのか。あえて米を選んだのか。

○産業経済部参事

この交付金を活用して当市でもいろいろ取り組んできた。今回は全国的に米の価格が高騰しているというところで考えた施策である。

○牛尾委員

物価高騰だと公共料金には使えない。ガス代なら民間である。そういう支援なら農家もガスは使う。そういう選択肢があればもっと喜ばれるのではと思う。せっかくの施策が市民に喜ばれないのはつらい。

○川上委員長

当委員会としては、再度検討を求める意見が多数あったということで終えたい。執行部は退席されて結構である。

(執行部退席)

○川上委員長

もう少し時間を使う。

○佐々木委員

議会による事務事業評価の担当として、私と村木委員でふるさと体験村維持管理事業の調査をするが、現状を調べるため6月12日木曜日の13時15分から弥栄支所でヒアリングを行う予定である。これを委員会の調査として、他の委員にもぜひ参加していただきたい。

○川上委員長

委員会として参加したいが皆はどうか。

○村木委員

一応 14 時 30 分までである。事前の質問項目も近日中に教えてほしい。

○川上委員長

委員会として参加する方向で進めたい。

もう 1 件。現在、浜田市内で行われている下水道の推進工法の現場を、産業建設の観点から視察したい。7 月末であるが、委員会の取組として行いたいがいかがか。

○牛尾委員

水道は所管委員会ではないが良いのか。

○川上委員長

下水道ではあるが、工事を見るものである。なかなかない珍しい工法なので、ぜひ参加してほしい。以上で産業建設委員会を終了する。

[9 時 59 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄